

平成 24 年度
第 1 回高松市塩江地区地域審議会
会 議 錄

と き：平成 24 年 5 月 24 日（木）
ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成24年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成24年5月24日（木） 午後1時58分開会・午後3時13分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 15人

会長	喜多 維昭	委員	藤井紀久子
副会長	植田 満江	委員	藤澤 英治
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 良樹
委員	川田 史郎	委員	藤嶋 忠男
委員	川田 康子	委員	間嶋 養三
委員	末佐五百里	委員	藪内 由佳
委員	長尾 哲夫	委員	和田佐登子
委員	蓮井 正明		

4 欠席委員 0人

5 行政関係者 23人

市民政策局長	加藤 昭彦	農林水産課長補佐	中北 武司
政策課長補佐	中尾 考志	観光交流課長	長井 一喜
地域政策課長	佐々木和也	観光交流課長補佐	一原 玄子
地域政策課長補佐	水田 浩義	道路課主幹	宮脇 雅彦
地域政策課長補佐	為定 典生	道路課長補佐	大西 恵三
地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾	道路課改良第1係長	細川 昌彦
交通政策課長	中川 聰	病院局次長新病院整備課 長事務取扱	西川 典生
交通政策課総務係長	樋口 健造	新病院整備課長補佐	前田 康行
情報政策課長	角陸 行彦	塩江分院事務長	吉田 憲二
情報政策課長補佐	外村 稔哉	教育局総務課新設統合校 整備室長	熊野 勝夫
環境施設対策課長	吉岡 義隆	総務課長補佐	植田 敬二
環境施設対策課長補佐	半田 直		

5 事務局（塩江支所） 4人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事務取扱	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖

6 傍聴人 2人

会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和泉）ただいまから、平成24年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たり、会議の進行等に注意事項なりお願いがあります。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、喜多会長が会議の議長となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に喜多会長より御挨拶を申しあげます。

○喜多会長 開会に当たりまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様には、お忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。また、市職員様には、遠いところおいでくださいましてありがとうございます。

この地域審議会も、設置期間10年のうち7年目、今年を含めて4年しか残っておりません。この間に合併に伴います、合併協議でいろいろ約束された事柄は随時順調に進んでいると思いますが、まだ、大きな問題で残っておりますのが、病院と学校問題だと思います。

統合小学校につきましては、すでに計画どおり進んでいるのは、皆様御承知のとおりでございますけれども、病院につきましては、まだ用地が確定していないのが現状で、これが一番これから残っています4年間中で解決、実施しなきやいけない問題かと思います。

今までの間、委員の皆様、また市当局皆様の御努力で、ここまで進んでこられたことを厚くお礼申しあげます。

今日の議題は、お手元の次第のとおり報告事項2件と協議事項1件となっております。

○議長（喜多会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は15名全員お揃いですので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条

第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2、会議録署名委員の指名

○議長（喜多会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、末佐委員様と蓮井委員様のお二人にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

会議次第3、議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

○議長（喜多会長） 早速、議事に入らさせていただきます。

まず最初に（1）の報告事項でございますが、ア建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況についてと、イ建設計画に係る平成24年度から26年度実施事業に関する意見に対する対応内容等についての、この2件は関連がございますので、一括して御説明をお願いいたします。

委員の皆様には、すべての担当部局からの御説明を伺った後、御質問、御意見等をお願いいたします。

それでは、御説明をよろしくお願ひいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます、どうぞよろしく御願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので御了承をいただきますようお願い申しあげます。

それでは、建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況を御覧いただけたらと存じます。

この資料については、連帶のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、24年度事業計画の概要を記載し、24年度の当初予算額と23年度の当初予算額を対比させるとともに、その増減額につきましても、それぞれ記載しております。

時間の関係もございますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の24年度当初予算額を申しあげますと、①連帶のまちづくりでは、医療機器等の購入および専門外来医師の受入れなど塩江分院の医療体制の充実として3,822万2千円、②循環のまちづくりでは、多目的道路整備工事など安原地区香東川親水ゾーンの整備2,458万円、土地改良事業地元負担金補助など南部クリーンセンターの周辺整備1,635万3千円、③連携のまちづくりでは、統合校の校舎建設など塩江地区学校統合事業8億2,358万8千円、④交流のまちづくりでは、塩江4大まつりなど、まつりの開催930万7千円、高畠安田線他の道路改良工事など市道の整備4,120万円。

また、合計欄の下、香東川水系桃川ダムの建設関連として、市道改良およびほ場整備として2,287万円でございます。

以上、①連帶のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額に、香東川水系桃川ダム建設関連事業の予算額を加えまして、総額で10億4,411万3千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況の説明を終わります。

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○佐々木地域政策課長 続きまして、建設計画に係る平成24年度から26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書を、御覧いただけたらと存じます。

この件につきましては、昨年の7月に、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月21日に開催されました平成23年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますけれども、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成24年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

私から、項目番号1、2について御説明を申しあげます。

まず1の、高松新病院附属医療施設の運営方針についてでございますが、新病院につきましては、本市医療全体の更なる最適化に向けて、1急性期病院としての明確な位置付け、2限りある医療資源の有効活用と独自性の発揮、3地域の医療機関等との更なる連携と機能分担のより一層の強化、という三つの基本的な考え方方に立って、基本計画の変更を行いました。

この結果、緩和ケア病室を活用した施設緩和ケアを実施するとともに、地域で不足している在宅での看取りを支援する地域緩和ケアに重点的に取り組むとともに、人間ドックの実施を検討することとしました。

一方、塩江分院では現在、訪問診療、訪問看護など、医療と福祉が一体となった地域まるごと医療の実践を基本的な考え方として、医療の質の向上に取り組んでいるところであります。

また、本年3月には、病院の実状を知っていただき、地域の医療を共に育てていただくため、試験的に患者やその家族の方などに、分院の経営戦略会議に御参加いただきましたが、今後、地域住民に広く参加を呼びかけるなど、地域とともに支え合う仕組みづくりに努めてまいりたいと存じます。

附属医療施設につきましては、医療は単に医療ではなく、地域にとって大切な文化であるとの認識のもとで、地域住民とともに地域まるごと医療の更なる実践に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、項目番号2の高松新病院附属医療施設について申しあげます。附属医療施設の整備につきましては、用地買収交渉に時間を要していることから、用地確保の見通しを立てる期限を、平成22年度から23年度に延長する基本計画の変更案を、市議会の特別委員会に提案し了承されました。

このため、粘り強く銳意交渉を行っておりますが、現在のところ、塩江新温泉ホテル跡地の土地所有者の理解が得られていない状況でございます。

建設予定地としては、当該跡地を確保できることが望ましいとは存じますが、今後の用地交渉の動向を踏まえ、塩江地区地域審議会の御意見等もお伺いしながら、適切に取り組んでまいりたいと存じます。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号3番新設統合校でございますが、昨年11月の地域審議会におきまして、これまで平成26年4月の開校ということで御説明申しあげましたところ、保護者の方の御意見とか子どもの安全を優先して、施設整備が整う平成27年4月の開校ということで、御説明なり御報告をさせていただいたところでございます。今後の建設工事の予定でございますが、現在の塩江中学校では埋蔵文化財発掘調査とか、プールおよび技術室の解体がほぼ終了しております。工事の請負業者につきましては、6月の市議会にて正式に決定していきたいと思っております。

校舎の建設でございますが、平成25年7月に校舎が完成いたしまして、夏休みに中学生が新校舎に引越しを行い、現在の塩江中学校の体育館、校舎を解体した後に、平成25年から平成26年にかけて新しい体育館の建設および運動場整備を行い、27年4月の開校を目指しております。

なお今年度より、これまでの学校の保護者の方や学校長に加えて、コミュニティ協議会の方から選出していただきました地域住民の方を含めた、協議会を立ち上げていただき、統合校の今後の検討課題について、協議していただく予定としております。以上でございます。

○長井観光交流課長　観光交流課長の長井でございます。

続きまして、項目番号4温泉施設の整備（奥の湯温泉の今後）でございますが、人口減少時代の到来やライフスタイル、余暇活動の多様化に伴い、観光や塩江温泉郷を取り巻く環境が変化しつつある中、奥の湯温泉についても例外ではなく、良質な温泉を有し豊かな自然に恵まれた歴史ある施設でありながら、現在、稼動率は低下傾向にありまして、本来の機能を十分に生かしきれていないと言えるところでございます。

そのような状況下におきまして、平成24年4月より、株式会社四国にぎわいネットワークを奥の湯温泉の指定管理者としまして、民間事業者などが有する優れた経営ノウハウを活用した経営改善と、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応した質の高いサービスの提供や、現在抱えている諸問題を解決するために取組み始めたところでございます。

また、制度の導入に当たりましては、近隣の塩江奥の湯公園との一体的な管理による、スケールメリットを生かした運営や、地産地消および地元雇用など地域に根差した運営が図られ、奥の湯温泉を中心に上西地区が再びにぎわいを回復し、その効果が周辺地域にも波及していくことを期待しているところでございます。

当面は、これまでの温泉・宿泊・食堂・産直の営業を行う中で、民間の能力の活用による新たな可能性やニーズを見定めた上で、奥の湯温泉の今後の在り方につきましても検討していく予定でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） はい、ありがとうございました。

今、御説明が終わりましたので、隨時、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。

まず最初に、ア建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況についてお願ひいたします。

○議長（喜多会長） 無いようですので、次に、イ建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等についてお願ひいたします。

○藪内委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○藪内委員 蔵内です。

項目番号4番、温泉施設の整備のことで、質問というかお願いがあります。

私は、奥の湯温泉がある上西地区から審議会委員として出させていただいているのですけれども、奥の湯温泉がある上西校区連合自治会の会長さんからもお話があったのですが、指定管理でにぎわいネットワークさんに変わられてから将来像が見えないというか、どういうふうに奥の湯温泉を運営されていきたいかというのが、地域の住民の方にちょっと見えていないという御意見がありまして、代ってここで質問させていただきたいと思います。

納入業者の方に見積書を提出していただいて、その中で安く納入できるところに納入業者が決まったということで、それまで納入されていた塩江町の業者が数社しか残っていないのです。対応内容のところにもあるのですが、指定管理に出すということは、利益を出すということが多分最大の目的だと思いますし、この経営改善というところにつながると思うのですけれども、それで地元の業者さんが減ってしまうことが地産地消につながるのかなというのと、奥の湯温泉らしさを多分利用者が求めておりませんので、にぎわいネットワークさんが今生懸命されているのは理解できるのですが、そのあたりの計画的なことは市の方は把握されているとは思うのですが、具体的なことが地元には見えないので、出来ればこれから継続的にどういう形に奥の湯温泉が変わっていくかを、御報告頂戴できたらと思っております。

○議長（喜多会長） はい、ありがとうございます。

この件に関しましては、私の方へも上西校区連合自治会長さんから、今藪内委員さんが

言わされましたようなことなどが、耳に入っています。

これは、どうしたことかなと思いながら、今朝ネットを調べさせてもらったのですが、今回指定管理者になられました四国にぎわいネットワークさんですか、その状況でありますとかがネットに出ていますので見させてもらうとですね、委員さんが選定する前のいわゆる募集段階では、今戸内委員さんがおっしゃったようにですね、その部分を読ませていただくと、「高松市奥の湯温泉は地域に密着した施設であることから現行の職員についても、塩江地域出身の者が多い。効果的な管理を踏まえた上で、過疎地域における雇用創出の観点からも、引き続き勤務を希望する職員の雇用について提案を求める」ということが、募集要項に載っています。

それと合わせて、結果については選定委員さんの点数まで公表されておられてますけれども、その中で希望として今後地域との連携を密にし、奥塩江地区の活性化を図るとともに地産地消、地元雇用確保も期待するという言葉が、選定委員さんの報告書の中に入っています。私も聞き及んだ中では、地域の方の雇用は確保されているようですけれども、話に聞くところによれば、半年だ、半年過ぎたら、ここも株式会社営利団体でございますので、利益を追求するためにはそれ相当の経営改善策をとり、従業員私たちは半年はいけるでしょうけれども、半年後には雇用は確保されるかどうか心配だと聞いております。

それから、地域との連帶連携ということでございますけれども、当初ですね、確定する前の段階で今回指定管理者になられたところがですね、地域について地域の方々と、いろいろ自分たちがこういう希望を持って奥の湯温泉、奥の湯公園の指定管理を受けたいんだ、というようなマニフェストをお話したいので、お集まりいただけませんか、というような文書を、上西地区の宿泊施設、上西地区の物品販売の業者を対象にして出したと聞いております。

それについて、私たちもここの指定管理者候補はこの地域に対してそれなりの思いがあるのかな、それは良いことだと心待ちにしていたのですが、直前になって取りやめになった。運良く、私たちの会社が指定管理者になった後に、皆さんとお話ししましょうというようなことでですね、ドタキャンになった経緯がございます。何か、それなりの理由があったと思うのですが、その後そこが指定管理者となったわけですけれども、現在までお話し無くて、マニフェストは当選すれば無くなるのかと思いますけれども、そんな具合で無しの状態では、ちょっと心配があるというところでございます。

上西地区的委員さんでみえておられます藤澤良樹委員さん、このことで何かありますか。

○藤澤良樹委員 別にありません。

○議長（喜多会長） 後、観光に関することでございますので、塩江温泉観光協会会长藤澤英治さんも委員さんでみえておられますので、このことについて何か御意見とかござりますか。

○藤澤英治委員 はい藤澤です。

合併して、一番に指定管理者になったのは、行基の湯の件からがこの始めだと思うのですけれども、料飲組合さんが行基の湯の指定管理者を受けた当初から、組合さんは地元の組合ということで地元を大事にしていくというのが、基本的な考え方がありました。そこで、そういう取引業者さんは地元優先という形で、経営は厳しくなっても優先ということを考えておりました。

今回の奥の湯温泉の指定管理者におきましては、地域外からの参入で、議長さんが言われたとおり営利目的の会社ということが一番の条件だと思うのです。ただ、私ども観光に携わるものとしましては、地域と指定管理者が共存共栄の形が一番優先されることだろうと思うのです。

先ほど喜多会長さんが、半年は地域のことも考えるだろうと思ってましたと言いましたが、私は1年間様子を見てから、改善策をするのだろうと思っていたのです。ところが小耳に挟んだところでは、一気に4月前から改修工事に入り自販機の入れ替え、その他いろんな業務にかかる入れ替えを、突然のごとくやったようです。

特に地元の上西地区で、事業所を営んでいる方にも経営が成り立たんと、言うことも聞いております。営利目的が当然でございますが、順序というものがあると思うのです。紙一枚で、取引できませんよとかという形でなくて、もう少し長い目で見て、地元業者も当然ながらそれなりの仕入れ金額に合わせんだろうと思うので、一気に切るのはでなくて、そういうことを指定管理者さんにはっきり言ってほしい。公募の中にもきちんとそうありますので、担当課の長井さんが今回替って内容が不十分だと思いますが、そのあたりのことを指定管理者の業者の方にきっちり言ってほしい。以上です。

○議長（喜多会長） 同じく塩江地区で、商工会の蓮井さんが委員でいらっしゃいますので、何かあればお願ひします。

○蓮井委員 蓮井です。商工会からの代表として出ています。

この奥の湯温泉のことで、以前私も質問しました。重複するかと思いますが施策の方向として魅力ある観光交流を育てるまちづくりという形と、対応内容等について、地産地消

およびうんぬんと書いてありますて、「地元雇用など地域に根差した運営が図られ、奥の湯温泉を中心に上西地区が再びにぎわいを回復し、その効果が周辺地域にも波及していくことを期待しているところでございます」となっており、私ども商工会としても期待していたのですが、現在私どもの会員としては、たぶん1名しか残っていないような状況だと思うのです。だからもう少し奥の湯温泉を中心とした形で、この地区の活性化をお願いできないかと思う。

我々商工業者は、零細な業者でありまして、以前は町営である程度みてもらったところもあります。我々も会員の業者に対して、努力をしていただきたいと言ってはおりますが、できるだけ指定管理者の方が地区のことを考えてやっていただきたいと、要望したいと思います。以上です。

○議長（喜多会長） はい、ありがとうございました。

委員さんの中で、奥の湯温泉、奥の湯公園の指定管理についてお考え、御意見はありますか。

○和田委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和田委員 私は上西地区の和田と申します。

同じように、今まで御していた業者の方が、取引が無くなつてやつていけないと聞いております。上西の産直とか売店とか、いろいろ業者が入っていたのですけれど、売店に置く歩合が上がりまして、売店がにぎわっていたのが、今は棚がガラガラになっている状態で、産直に関しても当然の決まりが、道の駅と同じようにあるのは当然なのかもしれないですが、今まで出していた方が、かなり減つております、昨日聞いた話でもお客様が奥の湯離れしているようなことを、上西地区の人間に聞いて地区内が離れていっているのでは何んにもならないな、ということを感じております。以上です。

○議長（喜多会長） はい、他の委員さんでこの件に関しまして、何か御意見などございませんか。

それでは市側の観光交流課に、今委員さんから出たいろんな話について市の方のお考えはいかがでしょうか。

○長井観光交流課長 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長の長井です。

先ほど来、委員の皆様から貴重な御意見賜りましてありがとうございます。私もこの4月に観光交流課長になりました、その後塩江の施設等視察にまいりまして、これまで4回ほど塩江の方に来させていただいておりますが、その中でただいま委員の皆様方からいただいたようなお話を、耳に挟みました。早速指定管理者の方に状況等を確認いたしたところでございます。

地産地消それから地元雇用が、これまで塩江町時代から高松市に引き継がれてきました奥の湯温泉につきましては、地元にとって貴重な財産でありますし、観光資源でありますし、地元の皆様に愛されている温泉ということで伺っており、私も温泉に行った時にすごく感じました。

当時の、今回の指定管理に当たりましての募集要項上も、先ほど議長からもありましたが、審査基準の中にですね、塩江地区の産業振興が図られるものであること、特出しで、地元雇用と地産地消を入れております。これに対して、今回指定管理者になりました四国にぎわいネットワークからの提案の中にはですね、募集に対しましても、提案の中で地域との連携貢献というところで、地域住民、企業、団体など連携を密に図りながら、地域の農産物、特産物を積極的に販売するとともに、地域の方々に働く場、交流の場、憩いの場を提供し、塩江地区活性化の拠点としていく。また、地元雇用を優先させ地域に貢献するということも、提案の中にございました。

こういった提案も含めた中で、指定業者に選定したという経緯がございます。これを含めまして、四国にぎわいネットワークに状況等を確認いたしましたところ、地元の地産地消含めた、地元企業の納入状況につきましては3月末まで市が直営であります時には、取引のあった28業者のうち、現在取引を継続している16業者、過半数は超えていますが、取引を辞退したもの7業者、条件が折り合わないとの理由で契約を取りやめたものが5業者と伺っております。

また、売店の仕入れ業者につきましては3月末現在で、22業者のうち取引を継続しているものが6業者と極端に少なくなっていますが、また、取引を辞退したものが6業者、土産物販売休止との理由で、契約を休止しているものが10業者と伺っています。売店につきましては、四国にぎわいネットワークに確認いたしましたところ、今売店での土産物の販売を一旦休止したうえで、利用客のニーズとか状況を把握し再開に向けて検討していくとの答えを得ています。

産直品につきましては、3月末現在で40の委託販売契約者がございましたが、4月以

降は5者と極端に減ってございます。にぎわいネットワークに確認いたしましたところ、事前に説明会を2回ほど開催し、いろいろ募集等行つたようですが、指定管理者としては、たとえば計量法とか食品取扱い基準そういうものがクリアしないと、保健所とか税務署等の査察がございますので、会社としてそういう対応はきちんとしたい。そういう意意向の中で説明会をしたところ、地元の産直で委託販売していました方々、高齢の方が多いと聞いておりますが、事務手続きが難しいなどの理由で5者に減つたと伺っています。

それと、雇用状況につきましてですが、19名おりました職員が今現在も19名でございますが、そのうち雇用継続が12名、退職した7名のうち6名が60歳以上の高齢ということで、就業形態の不安等から、退職の申出があり退職したと伺っております。雇用に当たりましては、新規採用は塩江地域を優先した募集を実施し、新規採用者7名のうち塩江町在住者2名という結果でございましたけれども、2名の地元雇用が図られたと伺っております。

いずれにいたしましても、先ほど議長さんもおっしゃいました、半年経つた上での、当然民間企業でございますので、会社の方針等によって雇用も含めて変わってくるのではないかと不安の御指摘もありますが、私どもといたしましては当然募集時に提示したこと、それから提案のあったことを踏まえまして、今回は状況の確認とですね、そういう地元の声も一部有ると伝えておりますが、本日もまたいろいろ厳しい御意見もいただきましたので、再度にぎわいネットワークに対しましては、施設所有者であります高松市といたしましても、今後話し合いと申しますか指示をしていこうと思っております。

それと、これまで地元の方が温泉を御利用いただいていたと思いますが、そういう話が出るということは足が遠のいている要因にもなりますので、私どもといたしましては、地元の方が温泉を愛していただいて、にぎわいネットワークがバスとか旅行業とかのノウハウを持っておりますので、そのノウハウを使って新たな集客ということで市外県外から人をですね集めていただき、そういうことで上西地区のにぎわいを、ひいては塩江地域の活性化につながると認識しておりますので、そういう形で話し合い等進めていこうと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） ありがとうございました。

指定管理に関しては、当然指定管理者と市側との間で協定を結んでおりますよね。その中に、ネットでちょっと調べてみると、モニタリングの実施という項目がございまして、モニタリングをやって、その結果、指定管理の業務が要求水準を維持していないと判断した

場合には、市は業務の改善と必要な指示を行いうんぬんということがございますけれども、そのモニタリングのことについてですが、あそこの奥の湯温泉というのは旧塩江町時代からの、思いがあって、少ない予算の中で作ったと聞いております。

それだけ、地域の方とか旧塩江町の方々が活用して、地域活性化の旗頭にしたいという深い思いがあつて造ったということで、旧塩江町の皆さんは認識しております。奥の湯温泉は、単にお金儲けの手段にさせて欲しくはない。先ほどから委員さんもおっしゃられたように、企業ですから利益が出ないといけないと思うのです。そういう中で、2社のうち1社に決まったと、その真偽はわかりませんけど、指定管理料が安かった方に決まったとか、おとした企業は儲かった分の何十パーセントか市に寄付する約束しているとか、いわゆるお金だけの話が先走りして、本来の地域活性化の話が、私たち地元に全然見えてこない。地域の方々にしてみればお金のことだけで、私たち置き去りにされているのかと心配があるものですから、神経を尖らしている。

先ほどのモニタリングのことですけれども、モニタリングの実施時期だとか、誰がするのか、誰が判定するのか、結果はどういう形で指定管理者にお伝えするのか、このことはたぶん私たちは蚊帳の外だと思うのですが、こういう中に、地域住民の代表とかを加えるということをお願いするのは無理なのでしょうか。

○長井観光交流課長　はい。

○議長（喜多会長）　はいどうぞ。

○長井観光交流課長　観光交流課の長井です。

まず、モニタリングの実施でございますが、確かに協定書に入っています。これにつきましてモニタリングの手法については種々ございますが、通常は施設利用者のアンケートの実施というのがメインになってこようかと思います。モニタリングにつきましては奥の湯温泉に限らず、市が指定管理しているものについては協定書に入れてございます。

奥の湯温泉につきましては実施時期とか実施手法等につきましては、これから市の方で進めていき、先ほど来、いろんな地元の御意見等ありますて、それと合わせて指定管理者に伝えたうえでしかるべき時期にやっていきたい。ただ、指定管理者も最低1年ぐらいかけて、ニーズ調査とかそういったものを把握していきたいという意向もございますので、市と指定管理者において協議していこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長）　はい、ありがとうございます。

今ですね、モニタリングの方法としてアンケートというお話がありましたけれども、アンケートは利用した方が普通書きますよね。地域住民は書きません、'蚊帳の外'ですから。利用された方のアンケートは、対応が良かった、お湯が良かった、施設が良かったうんぬんで、地域の連帯とか地域のことについてのアンケートは無いので、表に出ないですよね。そうした場合に判断するのが、あくまでも管理運営だけのことを判断して、お題目にあげている地域との連携が薄まると思うのです。そのあたりいかがでしょうか。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課でございます。

確かに議長さんおっしゃるように、利用者にアンケートした場合、当然ああいう施設でございますから、すごく良かったとかの意見はあろうかと思います。

それと、おっしゃるとおりこの奥の湯温泉、塩江地域のですね施設ということもございますので、そのあたりにつきましては、今の御意見を踏まえまして、そういう方向も視野に検討してまいりたいと思います。この場でですね、私がするとは言い切れませんので、お時間いただいて検討させていただこうと思っております。

○議長（喜多会長） 地域につきましては、奥の湯温泉に特別の感情、思いがありますから、なおかつ活用して地域活性化に利用しようと、今回外部の方が指定管理となられました時には、いわゆる町内のしがらみを持っていないうえに、牟礼で上手くやっている、非常に我々地域が期待しています。

恥ずかしながら、地域外の方の力を期待するには恥ずかしい話かもしれませんけれども、そうしてでも、何とかしようという気持は皆さん持っていますので、地域の皆さんと連携して地域活性化の核になるような形での、御指導いただければ、私たち地域住民関係者もありがたいと思っておりますので、今後とも市の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（喜多会長） この件に関して、ほかに何かございますか。

○和田委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和田委員 和田です。

もう一つお願いをしておきたいのですが、産直に対してですが、私も産直に出している一人です。高齢のために出せない、出すのをやめたというのが、色々なルールの縛りがありまして、地産地消ゆえに地域の人が出せるのが本当の産直ではないでしょうか。たぶん、

しばらく様子を見ているのだと思うのです。それで野菜等が少なくなったら、香川県産などを、他から仕入れてきて置くのであれば、奥の湯温泉の意味が無いと思う。高齢の方が置ける、地産地消の形をしてもらえたらいのではないかと思います。

それと、泊まられた方に聞いたのですが、宴会が8時で終わりだと、8時に終わっても後することが無いと聞きました、山の方だから早いのやと話したのですが、それも様子見なのかなと思いますが、周りに何の施設も無い所ですので、そんなことも考えていただきたいと思います。以上です。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課でございます。

先ほど、和田委員さんからございました産直に関してですが、高齢者等が対応しやすいようにとのことですが、四国にぎわいネットワークに本日の地元の意見を伝える時にですね、例えば手続きとか事務書類作成は、高齢の方は難しい部分もございますので、そのあたりを指定管理者が助言なり助けるとか、見本を用意するとかしていただけると思いますので、そのあたりも含めて話を聞いていこうと思います。

それと、宴会時間につきましては指定管理者が決めている時間だと思います。食堂であつたり料理だったり、従業員の勤務時間の中で20時という設定と思われますので、そう言った声が有るということですね。場所的に、1次会終わって2次会に行けるような所ではございませんので、そういうことも含めて対応できるかどうか伝えていますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（喜多会長）ほかに御意見などございませんでしょうか。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長）はい。

○藤澤（英）委員 藤澤です。

課長さんが言われたとおり、指定管理者と市が話し合って、その後地元の観光関係者、料飲組合の関係者等含めて、指定管理者さんとの話し合いというのですか、ある程度どういう方向性で運営するかというのも、町内の人も聞きたいと思いますので、議長、段階踏まえてワンクッション、ツークッション置いても良いですので、地元の方と直接お話できる機会もつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課でございます。

その件に関連しまして、先ほど議長さんの方から地元との説明会がキャンセルになったと。これは議決前でですね手続き的にできないという事情もございまして、取りやめになった経緯もございます。

今藤澤委員さんからいただいた意見を踏まえて、指定管理者と協議した上で、指定管理者の方からどういった方向性なりですね、提案が出てくればそれを地元の観光協会はもとより、皆様方と勉強会の場とかで、説明できるかどうかを含めまして指定管理者と話をして、当然地元の声は聞いてもらわないといけないと思っておりますので、その方向で話しようと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長）先ほどお話をさせていただきました、利益の一部を市に寄付するということがあれば、イフの話ですが、そのお金は地元のために使っていただくようお願いしたいと思います。どこまで本当かわかりませんけれど、もしそうであるとすれば、皆さんのが苦労し協力し儲けたお金ですので、地元に使ってほしい。もしそうであれば、よろしくお願ひいたします。

○長井観光交流課長 はい。

○議長（喜多会長）どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課でございます。

そういうた、利益が出た場合の市へのバックですかね、インセンティブ的なものは奥の湯温泉の指定管理をしています、四国にぎわいネットワークとは一切ございません。

○議長（喜多会長）わかりました。ありがとうございます。

○議長（喜多会長）奥の湯温泉以外のことでも、何か御意見等ございませんか。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長）どうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

項目2番の附属医療施設ですね。これ現在どういう形になっているのか報告をお願いしたい。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長）はいお願いします。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

先ほど御回答申しあげたのですが、私どもといたしましては、塩江新温泉ホテル跡地が一番最適と考えてまして、現在も鋭意、土地所有者、現在は代理人の方と話を進めております。以上です。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） どうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

その対応は、こちらに見えないのですけど。それと、当然期限もあると思うのですけど、先々、もしこの場所が駄目だとの場合は、どういう形になるのか。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

期限につきましては、現時点では設定するつもりはございません。まずは、一生懸命誠心誠意、土地所有者と話をします。

ただ、時間的な問題もございますので、今後用地交渉の推移を踏まえまして、塩江地区地域審議会の皆さん方の御意見もお聞きする中で、対応していきたいと考えております。以上です。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

期限が無いといつても、高松市の仏生山の方とですかね、開院は一緒なように思ってい るんですけど。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

期限は切れますとね、その時までの交渉がうまくいかなかった時はどうなるのかということがございますので、今は塩江新温泉跡地を最優先として懸命に取り組むということで、御理解賜りたいと思います。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

是非とも、その方向でお願いしたいと思います。期限はいつまでというのではなくて、根強く新温泉の跡地に是非とも、場所としては地元の住民も一番良い所でないかという形で思っておりますので、是非ともよろしくお願いいいたします。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい。

○西川病院局次長 ありがとうございます、誠心誠意頑張っていきたいと思います。

○川田（史）委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○川田（史）委員 川田です。

早くから、新温泉の跡地ということでかなり積極的に進めていってもらいたいということで、話していたんですけど、遅々として進まずというんですか、なかなか歩み寄りができるない。それだったら、病院の補助金、用地代等もゴミの基金みたいなのも、もしいけるのであれば、取り崩してでもそっちの方に上積みしてもらいたいとの意見を、何度か出したこともあるのですが、それはいかん、評価でなかつたらいかんとか、今まで土地所有者と何回直接行って、実際社長さんと交渉していただいているのか。

時期を待つといつても、これ話に行ってなかつたら時期が逸するのではないか、前に言いった期間は23年度で打ち切りますよと話も出ていた。そのあたりの進め方というのですか、地主さんと折衝できるような人を立てて、交渉する必要があるのではないか。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

今、川田委員さんからお話をありましたように、現実的には交渉している相手の方は、土地所有者の代理人の方と交渉しております。交渉する頻度でございますが、私はこの4月から現在の立場に着任しましたが、私が着任してから2回ほどお会いしております。

地権者の方とお会いしたいと話しておりますけど、先方さんの都合等もございまして、今のところは代理人の方とお話をしております。とにかくその方を通じて、あるいはお会いいただければ所有者の方と誠心誠意、話を進めたいと思っております。

用地費でございますけども、今まで御説明申しあげましたけれども、高松市におきましては説明責任もございますので、鑑定評価の金額で基本的には対応せざるを得ないと考えておりますので、それについては御了承を賜りたいと思います。以上でございます。

○川田（史）委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○川田（史）委員 川田です。

いよいよ用地があそこでできなんなら、市の方としては次の段階としてどう考えとか。また、違うところの用地を折衝するというような形ですか。今、市有地になっているところでことなきを得ようというような形で、もうざるざるといく予定にしとんですか。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

現在の私方のスタンスは、新塩江温泉跡地で頑張っていくということです。今、もしもという話をされましたけれども、もしもですね新塩江温泉跡地の交渉がうまくいきませんでしたら、その時は当然ながらこの地域審議会の皆さん方の御意見もお聞きする中で、適切な土地を探して対応していきたいと考えております。

○川田（史）委員 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○川田（史）委員 もうこれ、長いですよね、この話をしたして。

一体地主さんに、どれだけ会うてどう話が進んどるんか、ものの23年度で期限が切れると言われとて、最初計画でやった時からでも3年になりますよね。

一つは、あそこの近くで土砂災害があるというので、その話を市で聞いて、その帰りに、私たちは高松土木へ寄って、23年度で工事ができたのと違いますか。その時に、そういう予定があるんだったら、国にすぐ予算をつけてもらいますと、県の方はやりますと。県は我々のために、一番に予算つけてくれたんですよね。それなのに、病院のびの字も出てこないのでは、逆に言われるような感じがして、ちょっと不安にはなっているんですよね。

そこらあたり、もうちょっとね代理人の人がどれだけ向うと話ができるのか、信頼性をもって話を進めてくれているのか分らんけど、直接一回話はできないのですか市として。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

いろいろ御協力ありがとうございます。県の方ですね、砂防事業としましても、県が新塩江温泉跡地辺りをですね、優先的に取り組んでくれることは私も十分承知しております。

す。市としましても、当然ながら前に進むのだったら予算化についてちゅうちょしているものではございません。

もう一点の相手方との交渉でございますけども、実際の所有者の方と会いたいということで、十分話をしとるのですけど、現時点ではなかなか実現してないところでございまして、努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（喜多会長）病院の用地のことに関して、委員さんの中で御意見等ございませんか。

○藤嶋委員　はい。

○議長（喜多会長）どうぞ。

○藤嶋委員　今言われました病院の件につきまして、いろいろと前々からこの審議会で重要課題としてやってきたわけでありますけれど、この審議会としては温泉跡地を決定ということで、進めてきた経緯があります。しかしながら、市としては用地の確保ができないということで、今だに本人と会えない。これ、2年経っても3年経っても会えないということで済ますとですね、まだ3年や4年掛かるのではないかというふうな気がします。

そうすると病院に行かれる方々が、だんだん高松の方へ移って行く、塩江で環境の良い病院でおりたいという方々が、仕方なく下がっていかなければいけなくなるというふうな結果になると思う。ですから、できるだけ早くですね、なんとかこの夏ぐらいまでにはめどをつけるとか、なんとか市も方向を出していただきたい。

ただ審議会としてお願いする要望につきましては、そういう格好できたと思いますけど、その経過が前向いて進んでない状況だろうと思います。ですから、そこらあたりを、今川田委員さんから言われましたように、いつまでも引っ張るのが良いのか、また早目にやってマイナスになってもいけないという懸念の中で、今までずるずるきたわけでございますけれども、時機を見てそういう方向を決めていただくのが先決でないかと、そうすることによって、市と地元の方々とのコミュニケーションができるてくるのではないかというふうな気がします。

先ほどの奥の湯温泉のこともございましたが、すべてが地元と市関係機関とのコミュニケーションだと。この過疎地をいかに守っていくかが、我々任務でございますので、ぜひ、市としてもそういう方向で進んでいってもらいたいと思います。以上です。

○西川病院局次長　はい。

○議長（喜多会長）　はいどうぞ。

○西川病院局次長　新病院整備課でございます。

ありがとうございます。方向性の決定時期については、今は現在の方向で進めてまいりますけれども、当然決定する段階になりましたら地域審議会の皆様の御意見を聞くなかで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長）せんだって、この審議会の中で用地はあの新温泉跡地しかないと議決をして、当然市側にお伝えしておりますので、その議決にしたがって、背水の陣でお願いしたいと思います。

○議長（喜多会長）ほかに御意見等ございませんか。

○議長（喜多会長）特に無いようですので、建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況についてと、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等については終了いたします。

○藤沢（英）委員　はい、良いですか。

○議長（喜多会長）どうぞ。

○藤沢（英）委員　建設計画ではないのですが、良いですか。

○議長（喜多会長）どうぞ。

○藤沢（英）委員　高松市過疎地域自立促進計画というのが、平成22年度から平成27年度で計画されていると思うのですが、私もあり認識がなかったのですけど、その中でどこまでの実施事業があって、これから予定計画が、私ども地域の人には全然検証されてないのが現状だろうと思うのです。過疎地域自立促進計画さえ知らないのがほとんどだろうと思うのですが、これは建設計画の中に一部含まれていると若干耳にしたことがあります。そういう内容のことを少しお聞きしたいのですけど、よろしいでしょうか。

○議長（喜多会長）このことについて、市側の方でどなたか認識されている方おられますか。

○佐々木地域政策課長　はい。

○議長（喜多会長）はい。

○佐々木地域政策課長　地域政策課でございます。

今日担当課が出席できておりませんので、その件につきましては担当課に早速話をしまして、地域審議会の方に御回答するということで、文書なり資料なりを付け御回答しますので、御理解を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（喜多会長）藤澤委員さん良いでしょうか。

○藤沢（英）委員　はい。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

次に、(2)協議事項に移りたいと存じます。

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて担当部局からお願ひいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長）はい。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項の建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの資料をお配りしておりますので御覧いただけたらと思います。

資料の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画における平成25年度および26年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

その取りまとめられた御意見を地域政策課へ提出していただきますけれども、提出期限を7月20日金曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。これは、御意見を記入していただく様式でございます。事業の項目と意見の内容を記入するという簡潔な様式しております。地域審議会で十分御協議いただいた上、この様式で提出くださいますようよろしくお願い申しあげます。

先ほども申しあげましたように、地域審議会として御意見を取りまとめ、提出していただく期限は、7月20日金曜日とさせていただいております。何卒よろしくお願ひ申しあげます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成25年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長）ありがとうございました。

今のことについて、質問等御意見ございませんでしょうか。

○議長（喜多会長） 特に無いようでございますので、協議事項の建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについては終わります。

会議次第4、その他

○議長（喜多会長） 次第の4その他でございますが、3月の地域審議会勉強会の時に、新ごみ処理施設検討対策協議会からありました、塩江町地域の振興要望書、塩江ケーブルテレビの光ファイバー化についてでございます。

この件につきましては、市ホームページの市長提言にも、塩江地域の皆様方と協議しながら検討を進めるとの回答も載っておりますが、本日、市の担当課、角陸情報政策課長様がおいでいただきていますので、見通しと申しますか考え方をお聞きしたらと思います。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課角陸でございます。

本市におきましては、順次超高速での情報通信が可能な環境が整備されているところでございます。こちら、塩江地域におきまして、この超高速情報通信網の整備につきましては、現在のケーブルテレビ回線の光ファイバー化が、最も効果的な手法かと存じております。

今後地元の皆様と協議し、具体的な内容について検討していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） ありがとうございます。

この件について、何か御意見、質問等ございませんでしょうか。

○議長（喜多会長） 無いようでございましたら、これ以外で委員の皆様のほうから地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら御発言をお願いします。何かございますか。

○議長（喜多会長） 何か、事務局の方でありますか。

○尾形支所長 はい、事務局の尾形です。

事務局から今後の予定とお願いを申しあげます。

先ほど、協議事項で依頼のありました建設計画に係る平成25年度から26年度までの実施事業に関する意見を、6月8日金曜日までに事務局へ御提出をお願いいたします。

その後、提出されました御意見を取りまとめるため、検討会を開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） 事務局の方から連絡事項がありました。ほかには無いようですね、長い時間ありがとうございました。

会議次第5、閉会

○議長（喜多会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様には、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

市からおいでいただきました、皆様には本当に御苦労でございました。

○議長（喜多会長）これをもちまして、平成24年度第1回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時13分 閉会

会議録署名委員

委員 村佐 五郎里

委員 蓬井 正明